

## 第2期地域福祉支援計画の施策展開の考え方

◇第2期地域福祉支援計画では、計画の性質（社会福祉法第108条）と各分野に個別計画があることも加味し、分野ごとではなく、取組の内容ごとに分類して体系化

柱	節	項	項目名	施策展開の考え方（取組の内容ごとに分類）
多様性を尊重し誰もが安心して暮らせる社会づくり	1	1	多様性の学びと交流の場づくり	当事者理解、普及啓発、交流の機会・場所づくり
	1	2	安心して暮らせる環境づくり	権利擁護制度、多様性を尊重する環境の整備（学校教育における多様性の尊重に関する取り組みも掲載）
多様な主体による支えあいのある地域づくり	2	1	地域の支え合い促進のための人材育成	地域活動の人材育成（研修等）、支援（人材の交流、ガイドライン作成等）。（専門職ではなく、広く活動する人材・コーディネーター・ファシリテーター）
	2	2	多様な主体の協働による活躍の場づくり	NPO等の団体や地域企業等との協働による地域活動・団体・企業等の支援、個性や特性を生かした地域活動や就労等の活躍の場づくり
	2	3	支え合う地域の基盤づくり	地域のインフラ整備（特に配慮が必要な者等への環境整備。現行計画の記載等から、災害対応、バリアフリー化、住居対策、障がい者や外国籍の方への情報提供対策を想定。）
複合的な課題への重層的な支援体制づくり	3	1	専門人材の育成、福祉サービスの充実と質の向上	専門職の人材育成（研修等）や専門職の支援（人材の交流、ガイドライン作成等）、多様なサービスの提供、指導監査等による質の向上
	3	2	多機関との連携によるワンストップの相談支援体制づくり	専門機関の連携・ネットワークづくり、市町村の相談支援体制構築に係る支援